

おおた区議会だより

No.177

平成20年1月1日発行

第4回定例会号

発行 大田区議会 〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号
 電話 03-5744-1474(直通) ホームページ <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



第19回いきいき大田写真コンクール応募作品 西村和明さんの「流鏑馬」 ガス橋下にて

あけましておめでとうございます

新春を迎え、区民の皆さまのご多幸とご繁栄をお祈り申し上げます。
 大田区では昨年7月に緊急2か年計画を策定し、重点事業を「元氣・いきいき・のびのびプログラム」として示しています。区議会においても、区民の皆様のご意見を反映させ、議決機関としての責務を全力で果たす決意です。
 本年も一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長 永井 敬臣
 副議長 飯田 茂

第4回定例会の内容

11月	28日	本会議(第1日)
29日	本会議(第2日)	
30日	常任委員会	
12月	3日	常任委員会
4日	議会運営委員会	
5日	特別委員会	
7日	本会議(第3日)	

永井 敬臣 近藤 忠夫 田中 一吉 河津 章夫 水井 達興 海老澤 信吉 松原 秀典 高瀬 三徳 安藤 哲充 岸田 哲治 大森 昭彦 松原 茂登樹 伊藤 和弘 塩野 正樹 湯本 良太郎 鈴木 康文 押見 隆太 鈴木 隆之

自由民主党 大田区議団

溝口 誠 荒川 善夫 高橋 博 飯田 茂 富田 俊一 清波 貞子 古山 昌子 渡部 登志雄 松本 洋之 丸山 かよ 岡元 由美 勝亦 聡 山崎 勝広 岸田 圭正 都野 圭子 木村 勝 柳ヶ瀬 裕文 黒川 愛 森 仁

大田区議会 公明党

荒木 秀樹 犬伏 秀一 奈須 利江

ネット・無所属 自由連合

大田区議会 民進党

平成20年定例会予定

第1回定例会
2月21日(木)から3月25日(火)まで
【請願・陳情の締め切り】
第1次分2月14日(木) 第2次分2月26日(火)
第2回定例会
6月5日(木)から6月16日(月)まで
【請願・陳情の締め切り】
5月29日(木)
第3回定例会
9月18日(木)から10月14日(火)まで
【請願・陳情の締め切り】
第1次分9月10日(水) 第2次分9月18日(木)
第4回定例会
11月27日(木)から12月8日(月)まで
【請願・陳情の締め切り】
11月19日(水)

※以上は予定であり実際とは異なる場合があります。

野呂 恵子 西村 健志郎 佐藤 伸 清水 菊美 菅谷 郁恵 黒沼 良光 金子 悦子 和田 正子 藤原 幸雄 大竹 辰治

日本共産党 大田区議団

社会民主党 大田区民の会

大田区議会 緑の党

第4回定例会開催される
 大田区議会は、平成19年第4回定例会を11月28日から12月7日までの10日間の会期で開きました。
 本会議第1日には区長のあいさつの後、5名の議員が会派を代表して質問を行いました。第2日には10名の議員が一般質問を行いました。
 この定例会には区長提出議案9件、報告1件、教育委員会委員の任命に伴う同意2件が提出され、議員提出議案として条例案1件と条例の一部改正案1件、委員会提出議案として意見書1件、その他議案として議員の派遣1件を提出しました。
 平成19年度一般会計補正予算(第4次)をはじめ、大田区区民活動支援施設条例の一部を改正する条例などの区長提出議案については、審議の結果すべて原案どおり可決しました。
 また、都市整備委員会が提出した意見書を全会一致で可決し、議員提出議案の条例案と条例の一部改正案は賛成者少数で否決となりました。
 皆様から提出された請願・陳情は関係委員会審査の結果、採択3件、不採択13件となり、そのほかは継続審査となりました。

議員の寄付は罰則をもって禁止されています。議員に寄付を求めることも禁止されています。年賀状等(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことも禁止されています。新年のごあいさつは、本紙上をもって代えさせていただきます。

代表質問

区民のための区政運営を！

自由民主党大田区議団 岸田 哲治

〈基本構想、基本計画〉
 ◎策定にあたっての様々な課題に対し区はどのような区政運営を進めていくのか。
 ◎区の可能性、魅力を高めるまちづくり、特色ある地域づくりという2つの視点から進めていく。

〈羽田空港の諸問題〉
 ◎跡地利用基本計画は、空港の歴史や環境の変化に多大な影響を受けてきた地元住民や区の意向がどの程度反映されているのか。
 ◎様々な意見も含め、区民の立場に立った跡地利用となるよう粘り強く取り組む。

〈蒲蒲線の整備〉
 ◎利用者数の予測見直しの取り組みについて伺う。
 ◎平成15、16年度の調査から周辺環境も変化しているため、再調査を実施する。

〈耐震改修助成事業〉
 ◎耐震補強を進めるためにも区独自支援と手続きの簡略化を。また、違反建築物に対しては強制的に改修し補強してはどうか。



羽田空港

瞳かがやく大田区政の運営を！

大田区議会公明党 松本 洋之

〈予算編成について〉
 ◎平成20年度予算編成に向けての決意を伺う。
 ◎緊急2か年計画に掲げた施策の着実な実施、基本構想、基本計画の策定に向けた取り組みを重点に編成したい。

◎昨年12月から助成制度を拡充し、改修工事の助成限度額を50万円増額している。違反建築物は是正指導を行いつつ、耐震化を働きかける。

〈観光課の設置〉
 ◎新たな組織である観光課についての考えを伺う。
 ◎区の観光戦略の頭脳となり、調整機能を備えた機動力のある組織とし、民間の発想を活かした施策展開を進める。

〈後期高齢者医療制度〉
 ◎制度の発足により医療費等の区の負担はどの程度と考えるか。
 ◎現行の国民健康保険料と比較して負担増となることから、2か年の時限的な対応として区市町村の一般財源を投入し、年額10万2、900円に抑えた。

〈学力の向上について〉
 ◎授業時間数確保のため、土曜日も授業を行う週6日制を復活する考えはあるか。
 ◎現段階においては、週6日制を復活する考えはない。

◎食育はどのように進められているのか。
 ◎食育推進委員会を立ち上げ、各学校で食育を推進していくために必要な食育の全体計画と年間指導計画の参考例を作成し、学校における食育を推進していく。

◎緊急2か年計画に掲げた施策の着実な実施、基本構想、基本計画の策定に向けた取り組みを重点に編成したい。
 ◎蒲田のまちづくり
 ◎蒲田は重要な拠点と考え、蒲蒲線や駅周辺整備などの今後の開発のあり方について、鉄道事業者との協議の場を設けていきたい。その中で、東西を結ぶ自由通路やショッピングモールなども取り上げ検討する。

◎大森駅周辺の未来をも視野に入れて進めていくべきと考えるがいかがかか。
 ◎単なる点の開発ではなく、まちづくりの拠点として位置づけ、大森の未来につながる開発としていきたい。

◎蒲田のまちづくり
 ◎蒲田は重要な拠点と考え、蒲蒲線や駅周辺整備などの今後の開発のあり方について、鉄道事業者との協議の場を設けていきたい。その中で、東西を結ぶ自由通路やショッピングモールなども取り上げ検討する。

◎跡地の購入はどの程度を考えているのか。
 ◎天空橋駅付近を中心に可能な限り広い範囲を取得したい。そのため基金の積み増しを行っていく。

◎大森北二丁目開発
 ◎来年度予算と基本構想
 ◎円高・原油高で苦しむ区内中小企業、個店などに緊急対策を求める。
 ◎既にあるメニューで十分対応できると考える。
 ◎新年度予算に区民負担の軽減策をとるべき。
 ◎新たな減免の考えはない。
 ◎建築確認の遅れで、住宅着工数が激減している。職

構造改革ノー！くらし・福祉第一の区政へ

日本共産党大田区議団 金子 悦子

員増など区の対策を求め、来年度の職員定数や配置は、状況を踏まえ検討すること強く求める。

◎外交・国防の点から首長の立場での意見は控える。
 ◎保健医療・子育て支援
 ◎現在2回の妊婦健診を14回にすべし。荏原病院産科復活を都に強く要請せよ。

◎11月の3連休前日に区民生活部で管理職が休暇等不在だった。どう考えるか。
 ◎今後再発防止に努める。
 ◎利用率が5割を切り1人1泊9千円も税金で補てんする区営保養施設は必要か。
 ◎2件の施設につき建て替



JR 蒲田駅東口

◎健康の拡大を検討している。産科を確保しよう努力していきたい。
 ◎産業政策
 ◎材料等の中小企業の負担

◎基本構想・計画策定にあたり民間の発想、利点を。取り組みが必要では。

◎様々な方に委員を委嘱し、全庁を挙げて取り組む。
 ◎委託による空港跡地利用計画と基本構想の整合性は。具体的な土地利用については別の計画体系が必要。

◎都区制度改革への考えは。一般市の事務は特別区も担い、都は広域的補完的な役割に特化すべき。23区のあるり方の議論も必要。

◎危機管理上、区議会議員の役割の確立が必要では。非常時こそ議会と区が連携して取り組む必要がある。

◎環境と教育
 ◎小中学校の校庭を土に。今後とも土の校庭を基本として整備していく。

◎都区制度改革への考えは。一般市の事務は特別区も担い、都は広域的補完的な役割に特化すべき。23区のあるり方の議論も必要。

◎危機管理上、区議会議員の役割の確立が必要では。非常時こそ議会と区が連携して取り組む必要がある。

分を価格に転嫁できるように大企業・親会社に国として指導監督を行うよう求める。
 ◎中小企業庁へ、適切な取引を要望している。
 ◎住民本位のまちづくり
 ◎「蒲蒲線」計画等の大規模開発は多額の財政投入で区民負担となるので中止し、区民の暮らしを支えるべき。
 ◎空港国際化に対応し、駅前周辺と交通基盤を整備することが、地域活性化や経済力を高め、特色あるまちづくりにつながるかと考える。

◎健康の拡大を検討している。産科を確保しよう努力していきたい。
 ◎産業政策
 ◎材料等の中小企業の負担

◎基本構想・計画策定にあたり民間の発想、利点を。取り組みが必要では。

◎様々な方に委員を委嘱し、全庁を挙げて取り組む。
 ◎委託による空港跡地利用計画と基本構想の整合性は。具体的な土地利用については別の計画体系が必要。

◎都区制度改革への考えは。一般市の事務は特別区も担い、都は広域的補完的な役割に特化すべき。23区のあるり方の議論も必要。

◎危機管理上、区議会議員の役割の確立が必要では。非常時こそ議会と区が連携して取り組む必要がある。

◎環境と教育
 ◎小中学校の校庭を土に。今後とも土の校庭を基本として整備していく。

◎都区制度改革への考えは。一般市の事務は特別区も担い、都は広域的補完的な役割に特化すべき。23区のあるり方の議論も必要。

◎危機管理上、区議会議員の役割の確立が必要では。非常時こそ議会と区が連携して取り組む必要がある。

◎健康の拡大を検討している。産科を確保しよう努力していきたい。
 ◎産業政策
 ◎材料等の中小企業の負担

親善訪問・海外視察を行いました。

セーラム市親善訪問

〈派遣期間〉平成19年10月11日(木)から16日(火)
 〈派遣先〉アメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市、ボストン市
 〈派遣議員〉田中一吉、水井達興、高瀬三徳、湯本良太郎、荒川善夫、古山昌子、勝亦 聡、山崎勝広

北京市朝陽区親善訪問

〈派遣期間〉平成19年10月24日(水)から30日(火)
 〈派遣先〉中華人民共和国 北京市朝陽区、北京市、陝西省西安市、遼寧省大连市
 〈派遣議員〉永井敬臣、近藤忠夫、岸田哲治、溝口 誠、富田俊一、松本洋之、丸山かよ

海外視察

〈派遣期間〉平成19年12月11日(火)から22日(土)
 〈視察都市〉アムステルダム(オランダ)、コペンハーゲン(デンマーク)、ミュンヘン(ドイツ)、リヨン(フランス)
 〈調査項目〉環境対策、少子・高齢対策、まちづくり施策、中小企業振興施策、教育施策
 〈派遣議員〉海老澤信吉、松原秀典、大森昭彦、松原茂登樹、伊藤和弘、鈴木康文、押見隆太、鈴木隆之、黒川 仁、森 愛

その部分が少なく民間活力としてはすべてが決定されすぎており再検討すべきだ。
 ◎現在の計画を進める。
 ◎他で問題を起こした教員が「問題無」として転入する例があるが対処法を伺う。
 ◎都の所管だが教育に影響が出ないよう対応する。
 ◎全国学力調査結果の公表と教員毎の自己開示をせよ。
 ◎調査結果公開、教員毎の自己開示いづれも行わない。
 ◎東六郷二丁目町会前会長が「役所の指導で首」との

異常な中傷文書が配られ地域が迷惑しているが事実か。
 ◎区は運営に口を挟まない。
 ◎同町会々館は欠陥との記載もあるが、どうか。
 ◎法令に基づき適正である。



大森北一丁目開発用地

政 区

一般質問

大田区議会公明党 勝亦 聡

大田区議会公明党 清波 貞子

大田区議会民主党 柳ヶ瀬 裕文

大田区議会公明党 清水 菊美

大田区議会民主党 西村 健志郎

大田区議会公明党 松原 秀典

大田区議会公明党 伊藤 和弘

〈自転車運転マナーを〉

◎中高生や高齢者に対し交通安全指導の機会をつくり指導すべきである。自転車事故防止の啓発活動の一環として、講習受講者には修了書を発行したらどうか。

〈幼児教育振興プログラム〉

◎私立幼稚園とどう連携し、区の目指す基本的理念を確認し合うのか。

◎幼児教育機関連絡協議会を通じて、幼児教育に関する施策の円滑な展開を図る。

◎19年度の幼稚園の入園手続きには混乱があったが、本年はどう改善したのか。

◎入園情報をホームページで公開し、幼児教育センター窓口でも配布している。また12月から3月まで毎月1日現在の空き情報をホームページで公開予定である。

◎わかばの家の外来訓練

◎通所回数を月1回から週1回に増やしてほしい。

◎スパー防犯灯設置を

◎スパー防犯灯や子ども緊急通報装置導入を都、警視庁に働きかけられないか。また、犯罪が比較的多い地域を限定し、スパー防犯灯や子ども緊急通報装置の設置を要望できないか。

◎スパー防犯灯や子ども緊急通報装置等の事業の必要性や今後の進め方を調査して、導入整備を都や警視庁に要望する。

◎池上駅周辺の改修の中で総合的な観光掲示板、ベンチ等の設置も検討する。

◎2年後の駅舎改築計画までが重要であり、2年間で整備をしていただきたい。

◎観光地としての整備が商店街や地域の活性化にどのようにつながっていくのか。

◎人が集まり、にぎわいが生まれ、商店街と地域の活性化につながるかと考える。

◎池上駅に観光表示の掲示板がない。また、本門寺、池上梅園までの要所に案内板設置や腰を下ろせるベンチの整備を。

◎池上駅周辺の改修の中で総合的な観光掲示板、ベンチ等の設置も検討する。

◎学校の給食調理室冷房化

◎区立小中学校の給食調理室の冷房化推進の予定があるか。また、全体の冷房化が困難ならば、スポットクーラーの導入はできないか。

◎給食の衛生環境は児童生徒の食の安全にも関係するため、どのような対策が必要か検討する。

◎清掃事業について

◎サマーリサイクル実施以降のごみ量の状況は。

◎可燃ごみは約2割増。不燃ごみは約8割減となった。

◎大気汚染等の環境への影響は。疫学調査を実施すべき。

◎安全性は確認されている。健康調査は実施しない。

◎清掃工場の安定操業と民間委託の見解を問う。

◎清掃一部事務組合の「経営計画」及び「経営改革プラン」に基づき進めている。

◎聴覚障害者支援

◎手話通訳者の派遣、要約筆記の支援の状況は。

◎基本的には、夜間、緊急も含め対応している。

◎軽度・中度難聴者への補聴器購入助成はできないか。

◎今後の研究課題としたい。

◎日本共産党大田区議団

◎空港跡地について

◎確認書により都が公共用地200haを確保し購入を。

◎航空需要に対応し53haで合意した。貴重な税金を使うため減額の方向で行く。

◎後期高齢者医療制度

◎国保保険料より負担が増えた場合は支援すべき。

◎低所得層は軽減されている。支援する考えはない。

◎国・都の財源で生活習慣病健診を無料に、葬祭料も従来どおりとすべき。

◎検診を進めている。

◎医療費負担10割となる資格証の発行は止めるべき。

◎慎重に対応する。

◎障害者福祉の充実を

◎24時間対応の総合相談窓口設置の要望に応えよ。

◎調査、研究し基本計画に反映していく。

◎社会民主党・大田区民の会

◎西村 健志郎

◎都市計画道路

◎道路が完成した場合のメトリットを調査し、住民に理解を得る努力をすべきと考えるがいかがか。

◎沿道住民に説明しながら整備を進めてきた。1日も早い完成が図られるよう努めていく。

◎未着手の路線では建築制限の緩和を検討すべき。

◎優先整備路線以外の路線では3階建てまで可能となるよう緩和した。

◎区内の道路事情

◎第2京浜国道に銀杏の街路樹の復活を。

◎歩道の幅員が狭く通行の安全確保のため植栽は難しいが、拡幅整備の計画協議の際に国に要望する。

◎ヒートアイランド対策

◎小池公園周辺などで整備を進めており、今後も可能な限り整備を進める。

◎校庭芝生化の現状を伺う。

◎新宿小学校で12月中旬に工事着手し、20年4月中旬には利用可能である。

◎桜のpromナード

◎今後の計画について伺う。

◎今年度は、内川下流部の内川橋から新橋間を、20年度は、大森橋から新橋間、諏訪橋から二之橋間を整備する計画である。21年度以降は内川護岸整備と併せ整備する計画である。

◎自由民主党大田区議団

◎松原 秀典

◎緊急2か年計画」の中で、20年度に品目の拡大の検討を予定している。

◎人に優しいまちづくり

◎バリアフリー新法に基づく重点整備地区など新たな取り組みが必要だと思いが、現在、区民と協働でバリアフリー点検を行っている。

◎基本計画策定作業の中で、有効な方策を検討する。

◎自由民主党大田区議団

◎伊藤 和弘

◎臨海部について

◎大田市場にも協力を得て、集客施設をつくれなにか。

◎空港臨海部基本調査の結果をもとに、提案の内容についても検討する。

◎国際交流について

◎これからの国際交流をどのように考えるか。

◎国際交流は、異なる文化や生活習慣を理解し、国際平和の発展が図られることに意義があると考える。

◎訪れてくれた方に対し、区の技術を活かした記念品を用意したらいかがか。

◎様々な機会を活用して大田区をPRしていくことは大事であると考え、必要性を含め検討する。

◎多くの都市と有効な関係をつくっていく必要があると考える。民間にも協力をいただき外交協会のような組織をつくってはどうか。

◎重要な方策と考え、様々な視点から検討し発展を図るための方策を確立したい。

◎データのバックアップ

◎災害時におけるデータの保護、復旧システムの構築が必要と考えるがいかがか。

◎ホストコンピュータが使用不能の場合は、支援を受けられる体制になっている。

◎初から盛り込むべきでは。

◎国及び都に対して引き続き財政支援を要請していく。

◎特定健診について

◎生活習慣病健診は特定健診・特定保健指導に変わるが、がん検診なども対象か。

◎現在の各種がん検診の変更予定はない。

◎メタボリックシンドロームの健診だけで、同様な健診成果が確保できるのか。

◎従前とほぼ同じ健診項目の実施で、同様な成果を確保できると考えている。

◎リサイクル行政

◎サマーリサイクル実施前後での経費の変化は。

◎可燃ごみは約2割増加、不燃ごみは約8割減少したが、19年度予算ベースでの経費の大幅な変更はない。

◎リサイクル品目拡大について、区の考えを伺う。

◎「緊急2か年計画」の中で、20年度に品目の拡大の検討を予定している。

◎人に優しいまちづくり

◎バリアフリー新法に基づく重点整備地区など新たな取り組みが必要だと思いが、現在、区民と協働でバリアフリー点検を行っている。

◎基本計画策定作業の中で、有効な方策を検討する。

◎自由民主党大田区議団

◎臨海部について

◎大田市場にも協力を得て、集客施設をつくれなにか。

◎空港臨海部基本調査の結果をもとに、提案の内容についても検討する。

◎国際交流について

◎これからの国際交流をどのように考えるか。

◎国際交流は、異なる文化や生活習慣を理解し、国際平和の発展が図られることに意義があると考える。

◎訪れてくれた方に対し、区の技術を活かした記念品を用意したらいかがか。

◎様々な機会を活用して大田区をPRしていくことは大事であると考え、必要性を含め検討する。

◎多くの都市と有効な関係をつくっていく必要があると考える。民間にも協力をいただき外交協会のような組織をつくってはどうか。

◎重要な方策と考え、様々な視点から検討し発展を図るための方策を確立したい。

◎データのバックアップ

◎災害時におけるデータの保護、復旧システムの構築が必要と考えるがいかがか。

◎ホストコンピュータが使用不能の場合は、支援を受けられる体制になっている。

◎初から盛り込むべきでは。

◎国及び都に対して引き続き財政支援を要請していく。

◎特定健診について

◎生活習慣病健診は特定健診・特定保健指導に変わるが、がん検診なども対象か。

◎現在の各種がん検診の変更予定はない。

◎メタボリックシンドロームの健診だけで、同様な健診成果が確保できるのか。

◎従前とほぼ同じ健診項目の実施で、同様な成果を確保できると考えている。

◎リサイクル行政

◎サマーリサイクル実施前後での経費の変化は。

◎可燃ごみは約2割増加、不燃ごみは約8割減少したが、19年度予算ベースでの経費の大幅な変更はない。

◎リサイクル品目拡大について、区の考えを伺う。

◎「緊急2か年計画」の中で、20年度に品目の拡大の検討を予定している。

◎人に優しいまちづくり

◎バリアフリー新法に基づく重点整備地区など新たな取り組みが必要だと思いが、現在、区民と協働でバリアフリー点検を行っている。

◎基本計画策定作業の中で、有効な方策を検討する。

◎自由民主党大田区議団

◎臨海部について

◎大田市場にも協力を得て、集客施設をつくれなにか。

◎空港臨海部基本調査の結果をもとに、提案の内容についても検討する。

◎国際交流について

◎これからの国際交流をどのように考えるか。

◎国際交流は、異なる文化や生活習慣を理解し、国際平和の発展が図られることに意義があると考える。

◎訪れてくれた方に対し、区の技術を活かした記念品を用意したらいかがか。

◎様々な機会を活用して大田区をPRしていくことは大事であると考え、必要性を含め検討する。

◎多くの都市と有効な関係をつくっていく必要があると考える。民間にも協力をいただき外交協会のような組織をつくってはどうか。

◎重要な方策と考え、様々な視点から検討し発展を図るための方策を確立したい。

◎データのバックアップ

◎災害時におけるデータの保護、復旧システムの構築が必要と考えるがいかがか。

◎ホストコンピュータが使用不能の場合は、支援を受けられる体制になっている。

◎初から盛り込むべきでは。

◎国及び都に対して引き続き財政支援を要請していく。

◎特定健診について

◎生活習慣病健診は特定健診・特定保健指導に変わるが、がん検診なども対象か。

◎現在の各種がん検診の変更予定はない。

◎メタボリックシンドロームの健診だけで、同様な健診成果が確保できるのか。

◎従前とほぼ同じ健診項目の実施で、同様な成果を確保できると考えている。

◎リサイクル行政

◎サマーリサイクル実施前後での経費の変化は。

◎可燃ごみは約2割増加、不燃ごみは約8割減少したが、19年度予算ベースでの経費の大幅な変更はない。

◎リサイクル品目拡大について、区の考えを伺う。

◎「緊急2か年計画」の中で、20年度に品目の拡大の検討を予定している。

◎人に優しいまちづくり

◎バリアフリー新法に基づく重点整備地区など新たな取り組みが必要だと思いが、現在、区民と協働でバリアフリー点検を行っている。

◎基本計画策定作業の中で、有効な方策を検討する。

◎自由民主党大田区議団

◎臨海部について

◎大田市場にも協力を得て、集客施設をつくれなにか。

◎空港臨海部基本調査の結果をもとに、提案の内容についても検討する。

◎国際交流について

◎これからの国際交流をどのように考えるか。

◎国際交流は、異なる文化や生活習慣を理解し、国際平和の発展が図られることに意義があると考える。

◎訪れてくれた方に対し、区の技術を活かした記念品を用意したらいかがか。

◎様々な機会を活用して大田区をPRしていくことは大事であると考え、必要性を含め検討する。

◎多くの都市と有効な関係をつくっていく必要があると考える。民間にも協力をいただき外交協会のような組織をつくってはどうか。

◎重要な方策と考え、様々な視点から検討し発展を図るための方策を確立したい。

◎データのバックアップ

◎災害時におけるデータの保護、復旧システムの構築が必要と考えるがいかがか。

◎ホストコンピュータが使用不能の場合は、支援を受けられる体制になっている。

◎初から盛り込むべきでは。

◎国及び都に対して引き続き財政支援を要請していく。

◎特定健診について

◎生活習慣病健診は特定健診・特定保健指導に変わるが、がん検診なども対象か。

◎現在の各種がん検診の変更予定はない。

◎メタボリックシンドロームの健診だけで、同様な健診成果が確保できるのか。

◎従前とほぼ同じ健診項目の実施で、同様な成果を確保できると考えている。

◎リサイクル行政

◎サマーリサイクル実施前後での経費の変化は。

◎可燃ごみは約2割増加、不燃ごみは約8割減少したが、19年度予算ベースでの経費の大幅な変更はない。

◎リサイクル品目拡大について、区の考えを伺う。

◎「緊急2か年計画」の中で、20年度に品目の拡大の検討を予定している。

◎人に優しいまちづくり

◎バリアフリー新法に基づく重点整備地区など新たな取り組みが必要だと思いが、現在、区民と協働でバリアフリー点検を行っている。

◎基本計画策定作業の中で、有効な方策を検討する。

◎自由民主党大田区議団

◎伊藤 和弘

◎臨海部について

◎大田市場にも協力を得て、集客施設をつくれなにか。

◎空港臨海部基本調査の結果をもとに、提案の内容についても検討する。

◎国際交流について

◎これからの国際交流をどのように考えるか。

◎国際交流は、異なる文化や生活習慣を理解し、国際平和の発展が図られることに意義があると考える。

◎訪れてくれた方に対し、区の技術を活かした記念品を用意したらいかがか。

◎様々な機会を活用して大田区をPRしていくことは大事であると考え、必要性を含め検討する。

◎多くの都市と有効な関係をつくっていく必要があると考える。民間にも協力をいただき外交協会のような組織をつくってはどうか。

◎重要な方策と考え、様々な視点から検討し発展を図るための方策を確立したい。

◎データのバックアップ

◎災害時におけるデータの保護、復旧システムの構築が必要と考えるがいかがか。

◎ホストコンピュータが使用不能の場合は、支援を受けられる体制になっている。

◎初から盛り込むべきでは。

◎国及び都に対して引き続き財政支援を要請していく。

◎特定健診について

◎生活習慣病健診は特定健診・特定保健指導に変わるが、がん検診なども対象か。

◎現在の各種がん検診の変更予定はない。

ご覧ください本会議インターネット中継



本会議の録画映像を区議会のホームページでご覧いただけます。また、本会議を録画したビデオテープの視聴も受け付けていますので、ご利用ください。

大田区議会ホームページアドレス
http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/

意見が異なった議案に対する各会派の態度

○：賛成 ×：反対

Table with columns: 件名, 会派名 (各政党), 結果. Rows include budget amendments, facility regulations, and land acquisition.

定例会で決まった議案

○は全会一致の議案
▽は賛成者多数の議案

区長提出議案

▽平成19年度補正予算
▽一般会計(第4次)
(5億6、195万5千円を増額する。)

○国民健康保険事業特別会計(第2次)
(1、325万1千円を増額する。)

▼条例の一部改正
○職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条

例
(雇用保険法等の改正に伴い、施行期日の一部を日本年金機構法の施行の日に改める。)

備用地
(田園調布一丁目51番3ほか、面積5、841・94㎡、取得金額13億9、770万6、163円)

▽指定管理者の指定
かっこ内は指定管理者
▽大森東福祉園(社会福祉法人大田幸陽会)

報 告
▼区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分
・ごみ収集車による交通事故(賠償金額30万3、444円)

同 意
・区道における負傷事故(同21万3、325円)

▼教育委員会委員の任命
○野口和矩
○櫻井光政

○田園調布せせらぎ公園整備

委員会提出議案

▼意見書

○都市再生機構住宅(旧公団住宅)の売却・削減に関する意見書

その他

▼議員の派遣

▽海外視察
(派遣期間は12月11日から22日。視察先はアムステルダム(オランダ)、コペンハーゲン(デンマーク)、ミュンヘン(ドイツ)、リヨン(フランス)。調査項目は環境対策、少子・高齢対策、まちづくり施策、中小企業振興施策、教育施策。派遣議員は海老澤信吉、松原秀典、大森昭彦、松原茂登樹、伊藤和弘、鈴木康文、押見隆太、鈴木隆之、黒川仁、森愛)

請願・陳情の結果

今定例会で新規に提出されたもの及び継続審査していたもので結果の出たものを掲載しています。

▼生活産業委員会
・保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める陳情ほか同件名2件(不採択)

▼健康福祉委員会
・2008年4月実施の高齢者医療制度中止・撤回を求める陳情(継続分・不採択)

▼都市整備委員会
・公団住宅(都市機構住宅)の売却・削減に関する意見書提出を求める陳情(継続分・採択)

・2008年4月実施の高齢者医療制度に関する陳情(不採択)

・期高齢者医療制度に関する請願(不採択)

・後期高齢者医療制度の中止・撤回の決議を本会議において行い、国会に意見書を提出していただくことを求める請願(不採択)

・2008年4月実施の高齢者医療制度に関する陳情(不採択)

・「医療依存度の高い障害者の(児)の在宅生活を支える医療制度」を国に求める意見書提出の陳情(継続)

・多摩川大師橋緑地にトイレ増設を求める陳情(継続)

・京浜急行バスのバス停に屋根とベンチの設置に関する陳情(採択)

・道路交通規制に関する陳情(継続)

・都営地下鉄修理工場跡地を自然再生事業のための「環境地区」として地区計画を検討するよう依頼する陳情(継続)

▼子ども文教委員会
・蒲田小学校への階段昇降機等設置に関する陳情(採択)

・すべての子どもがすこやかにそだつ大田区をめざす請願(不採択)

・私立認可保育園に対する大田区独自の補助金を求める請願(不採択)

・学校図書館のより有効な活用のため、人の配置などの仕組みを作っていただくための陳情(継続)

・大田図書館を区立中央館として機能させるための陳情(継続)

・区立の校長会是一部真面目じゃない。生徒のためになる教育現場を要望する陳情(不採択)

▼議会運営委員会
・区議会議員の海外視察の中止を求める陳情(不採択)

都市再生機構住宅(旧公団住宅)の売却・削減に関する意見書

公団住宅は管理主体が変わり、現在は都市再生機構住宅と名称変更したものの、長年にわたり住宅に困窮する住民のセーフティネットの役割を果たすとともに、地域のまちづくりと文化発展に多大な貢献をしてきました。政府は、本年6月「経済財政改革推進のための3カ年計画」を閣議決定し、そのなかで都市再生機構の賃貸住宅事業に関して、「公営住宅階層の居住者が大半を占める物件は、地方公共団体への譲渡などについて協議すること」「77万戸の賃貸住宅について適正化に向けた今後の削減目標を明確にすること」などを求めています。

現在都市再生機構は、賃貸住宅ストックの再生・活用方針の検討・作業を行っており、長期的な方針については年内の策定を目的に検討中であり、決まり次第、公表するとしています。

このことは、今後とも安心して都市再生機構住宅に住み続けることを願う居住者に、不安を与えています。

よって、大田区議会は、政府及び都市再生機構に対し、居住者が安心して居住できるよう下記事項を求めるものです。

- 1 都市再生機構住宅が居住者の居住の安定を保障し、引き続き公共的な住宅としての役割を果たすよう、政府と都市再生機構はその充実に努めること。
2 居住者の高齢化や収入低下の実態に配慮した家賃制度を検討すること。
3 政府と都市再生機構は、機構法附帯決議をはじめ国会決議を誠実に守り、その実現に努めること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 19 年 12 月 7 日

大田区議会議長名

内閣総理大臣
国土交通大臣
総務大臣
あて

請願・陳情はどなたでも出せます

- 1 請願には議員1名以上の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は陳情として取り扱います。
2 請願・陳情の趣旨は、簡潔、明りょうに書き、内容が数種類に及ぶ場合には、それぞれ別の請願・陳情に分けてください。
3 請願・陳情者の押印が必要です。住所、氏名は原則として公開となります。
4 署名簿がある場合は、請願・陳情の後に付けてください。
5 大田区議会は、原則として請願と陳情を同一に取り扱っています。受付は、土、日、休日を除く平日の午前8時30分から午後5時まで、区役所本庁舎10階の議会事務局で行っています。

陳情書を提出される方へ

次に該当する陳情は審査されない場合があります。
① 著しく個人、団体をひぼう中傷し、名誉棄損、信用失墜のおそれがあるもの
② 脅迫、恐喝等、公序良俗に反する用語の使用があるもの
③ 郵送されたもの
④ 住所、連絡先が不十分で連絡のとれないもの
⑤ 同一期内で概ね一年を経過していない同趣旨のもの
⑥ マンション紛争等「私人」間で解決すべき内容を含むもの
⑦ 既に願意が達成されていると思われるもの
⑧ その他議長が審査になじまないと判断したものの
詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

Form for petition submission with fields for name, address, phone number, and purpose.